医療事故問題□－病院でのお悩み－

医療ミスかもしれないと思ったら

医師の知識不足や病院の体制の問題など様々な要因が指摘されていますが、残念なことに、病院や医師の不注意による医療事故は後を絶たちません。裁判になるケースは、1970年には年間約100件であったのが最近では年間800件から900件程度にまで増加しています。
不幸にも医療事故にあったとき、どんなことに注意したらいいでしょうか。

メモや記録を残しておくこと

医師の診療を受けるまでの容態の変化、診療時の医師の説明内容、検査や治療の内容、その後の症状の変化、事故発生時の状況などについて、日時の順番で、できる限り詳しく書き留めておいてください。

医師から説明を受ける際の注意

事故が起きた後、医師から説明を受ける際には、冷静に、話を聞いてください。治療の内容や容態の変化等について、メモや録音をとりながらよく話を聞いてください。専門的な話でありメモをとるのも大変なので、1人ではなく複数で話を聞いた方がよいでしょう。感情的になれば、医師から十分な説明を引き出せなかったり、カルテ等の改ざんを誘発する危険もあります。

解剖について

解剖には、病理解剖と司法解剖の2種類があります。
病理解剖は、病気で亡くなった人を対象に、死因、病気の種類、臨床診断の妥当性、治療効果などを解明するために行う解剖のことです。
司法解剖は、犯罪に関係があるか、その疑いがある場合に、死因・死後経過時間などを明らかにするために行う解剖のことです。医療事故の場合には、死因等を調べるために行われるのは通常は病理解剖ですが、遺族が告訴した場合など司法解剖が行われる場合もあります。

裁判になったケースの中には、解剖が行われなかったために死因が不明で遺族の請求が認められなかったものがあります。大切な人を亡くして間もないときに解剖することには抵抗をもたれると思いますが、本当の死因が不明になってしまわないように、できるだけ解剖はしておいた方がよいと思います。

弁護士に相談

医療事件は専門性が高い分野であり、重要となるカルテ等の証拠が改ざんされてしまう恐れもありますので、医療ミスかもしれないと思っ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

1. [illegible]
   [illegible]
2. [illegible]
   [illegible]
   [illegible]
3. [illegible]
   [illegible]
4. [illegible]
   [illegible]
5. [illegible]→[illegible]
   [illegible]

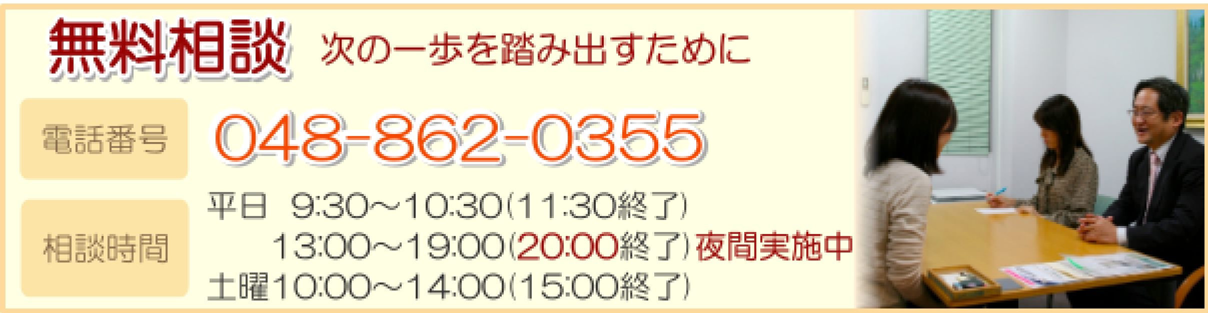

無料相談
次の一歩を踏み出すために
電話番号
048-862-0355
相談時間
平日 9:30～10:30(11:30終了)
13:00～19:00(20:00終了)夜間実施中
土曜10:00～14:00(15:00終了)